

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

## 1. 電子入札システムの利用

本調達には「財務省電子入札システム」(<http://portal.bid.mof.go.jp>) を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

## 2. 競争入札に付する事項等

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 件 名 及 び 数 量 | 乗用自動車（ハイブリッドタイプ）1台の賃貸借契約                            |
| (2) 特 質 等       | 仕様書のとおり   |
| (3) 賃 貸 借 期 間   | 平成25年3月1日から平成29年3月31日                               |
| (4) 入 札 方 法     | 総合評価方式  |
| (5) 証明書等の受領期限   | 平成25年1月7日（月）12時15分まで                                |
| (6) 入札書の受領期限    | 機能等証明書の可否通知後から平成25年1月9日（水）17時00分まで                  |
| (7) 開札の日時及び場所   | 平成25年1月10日（木）10時00分から<br>沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関3階会議室 |

## 3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記5の随時説明で説明を受けた者であること。
- (7) その他の条件については、下記5において説明する。

## 4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み

- (1) 契約条項を示す場所 沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関会計課用度係
- (2) 入 札 参 加 申 込 み 入札に参加を希望する者は、平成25年1月7日（月）12時15分までに、上記係に入札参加申込みを行うこと。  
受付時間 平日8時30分から12時15分及び13時00分から17時00分

## 5. 入札事項等説明の日時及び場所

- |      |     |   |
|------|-----|---|
| 随時説明 | 日 時 | 平成24年12月17日（月）から平成25年1月4日（金）12時15分まで<br>平日8時30分から12時15分及び13時00分から17時00分 |
|      | 場 所 | 沖縄県那覇市通堂町4番17号 沖縄地区税関会計課用度係<br>担当者：大城 電話098-868-9135                    |

## 6. 入札保証金及び契約保証金

- |       |         |
|-------|---------|
| 入札保証金 | 全額免除する。 |
| 契約保証金 | 全額免除する。 |

## 7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金

額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価方式によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

(1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

(2) 入札に係る自動車の環境性能が、入札説明書で指定する最低限の要求を満たしていること。

10. 契約書作成の可否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

平成24年12月17日

以上公告する。

支出負担行為担当官  
沖縄地区税関総務担当次長  
米井 新

